

名谷駅前バスターミナル上屋（北側）設置工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市須磨区中落合 2 丁目 4 番 1
- ・工 種 建築一般
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和 5 年 11 月 22 日から令和 6 年 9 月 30 日

◆変更契約の概要（第 2 回変更）

- ・変更契約日 令和 6 年 9 月 17 日
- ・契約金額（税込）

変更前	¥50,644,000 円
変更額	¥704,000 円
変更後	¥51,348,000 円
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

◆契約の相手方

神戸市中央区港島二丁目 1 番地  
（株）カイト  
代表取締役 加塩 一幸

◆備考

## 契約変更理由書

工事名	名谷駅前バスターミナル上屋(北側)設置工事
<p>契約変更内容</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 建設発生土搬出先の変更</li><li>2 ハンドホール・マンホール改修の仕様変更</li><li>3 軽微な仕様寸法の変更</li></ol>	
<p>契約変更理由</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 担当部署との詳細協議の結果、「建設発生土の搬出先の考え方」の改訂に伴い指定処分地である布施畑環境センターに搬出できないことが判明し、ポートアイランド沖への搬出先の変更が必要となった。また現場詳細調査の結果、一部の土砂についてポートアイランド沖での受け入れが困難な状態であることが判明したため、受け入れ可能な民間処分地へ搬出先の再変更が必要となった。</li><li>2 現場詳細調査の結果、一部の既設ハンドホール及びマンホールについて再使用が可能であることが判明したため、撤去・新設から取り外し・再取付へ改修内容の仕様変更を行う。また担当部署との詳細協議の結果、既設鑄鉄製化粧蓋 600 角を鑄鉄製蓋φ600(神戸市支給品)に取り換えが必要となったため、改修内容の仕様変更を行う。</li><li>3 現場納まりの詳細検討の結果、仕様・寸法等を変更することにより安全性、利便性、耐久性等が向上するため。</li></ol>	